

令和6年5月23日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和6年5月23日(火)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和6年5月23日(火)
午後2時02分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室

- 4 出席委員の氏名 廣 田 康 男
塩 見 佳 扶 子
和 田 大 顕
加 藤 由 美
織 田 信 夫

- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	垣 谷 敏 数
教育委員会事務局理事	伊 豆 英 一
次長兼教育総務課長	濱 田 亜 希 子
次長兼学校教育課長	間 島 哲 哉
学校教育課担当課長兼教育総務課	八 板 嘉 展
学校教育課総括指導主事	中 川 清 人
学校給食センター所長	谷 垣 薫
生涯学習課長兼中央公民館長	岸 見 貴 志
中央公民館管理担当次長	荻 野 幹 雄
図書館長	山 路 智 子

- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長 濱 田 亜 希 子

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第3号 原案どおり可決、承認

議第4号 原案どおり可決、承認

議第5号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 令和6年度 園児・児童・生徒数

園（幼稚園・こども園）	284名	(R5:306名 R4:314名)
小学校	3915名	(R5:3990名 R4:4055名)
中学校	1928名	(R5:1945名 R4:1954名)

それでは教育長報告を行います。

1点目は、令和6年度の園児・児童・生徒数についてですが、これは5月1日段階での基本調査を基にした数字です。令和4年度からの数字をお示ししていますが、確実に少子化が進んでいることが、御覧いただいている数値からも読み取ることができます。園児の数については市立の幼稚園・こども園それぞれ3園、計6園の3歳児以上の数字です。この2年で30名ほど減っています。

小学校14校で昨年より75名、この2年間で140名と大きく減っています。庵我小については1年生が5名とかなり少なくなっていますが、来年度は増える見込みということですが。

中学校では、昨年より17名、この2年間で26名の減少となっています。

小学校の減少の状況を詳しくみると、小学1年生は昨年より18名増えていますが、昨年の6年生より30名少ないこと、2年生から6年生までが転出等により前年より減っていることで75名の減となっています。

市全体では、減少傾向にあるものの、1人以上増えている学校は、小学校4校、中学校3校でした。その中で1番増えているのは日新中学校の16名でした。

今後も園児・児童・生徒数の推移を見通していく必要を強く感じています。

(2) 春季大会の結果（4月20日・21日）

野球（日新中）

バレーボール女子（南陵中）
バスケットボール（男子 日新中・女子 日新中）
卓球（男子 日新中・女子 日新中）
ソフトテニス（上級男子 大江中・下級男子 日新中）
（上級女子 日新中・下級女子 南陵中）
サッカー（日新中）

2点目として、4月20日・21日に実施されました中学校春季大会の団体競技の結果を御覧ください。この春季大会については、各協会に主催をお世話になっています。

21日については天候が悪かったですが、2日間予定通り運営され、大きな事故や怪我等もなく実施できたと報告を受けています。なお、6月1日（土）には、夏季総体の皮切りとして市陸上競技大会が行われます。

(3) 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）

第1章 我が国の学校教育と教師を取り巻く環境の現状
第2章 教師を取り巻く環境整備の基本的な考え方
第3章 学校における働き方改革の更なる加速化
第4章 学校の指導・運営体制の充実
第5章 教師の処遇改善

次に3点目として、ニュースとしても大きく取り上げられましたが、「中央教育審議会 質の高い教師の確保特別部会」より、「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」の審議のまとめが5月13日に公表されました。教育調整額を10%以上という点が注目を集めていますが、審議のまとめ自体はお配りしている概要を見ていただくとわかりますように、5つの章により、様々な観点からまとめられております。我々としましては、今後へ向けてその内容をしっかり読み取ることが大切だと考えています。また、大きな予算が伴うこと、様々な意見が出ていることもありますので、今後どのような経過で進められていくのか、動向をしっかり注視したいと考えています。

(4) 教員採用試験の日程

京都府公立学校教員採用試験

第1次試験 筆記試験 令和6年6月15日（土）
面接試験 令和6年6月29日（土）、30日（日）、
7月6日（土）、7日（日）のうち指定する1日
第2次試験 実技試験 令和6年8月15日（木）、16日（金）のうち指定する
1日
面接試験 令和6年8月18日（日）～24日（土）のうち指定する
1日

令和7年度（令和6年度実施）教員採用試験における日程について、文部科学省の示す目安（標準日）は令和6年6月16日となっており、令和8年度（令和7年度実施）教員採用試験における日程についての目安（標準日）としては、令和7年5月11日での実施を通知

次に4点目は、教員採用試験の日程についてです。京都府の今年度の第1次試験・第2次試験の日程は、記載したとおりです。

今年度から、教員不足解消への対策として、大学3年生の受験が一部可能になったこ

とは以前お伝えしましたが、その一環として、文部科学省より選考日程の目安（標準日）が示されており、今年度は令和6年6月16日となっています。従って京都府の第1次試験の日程も昨年より1週間前倒しされています。

そして今回文部科学省より、令和8年度（令和7年度実施）教員採用試験における日程についての目安（標準日）として、令和7年5月11日での実施をという通知が、この4月26日に出されており、府教委の対応は今後となりますが、教育実習の時期を含め、課題の整理が必要となってきます。こちらはその動向を注視し、必要に応じて府教委との連携や学校との情報共有に努めなければならないと考えています。

私からの報告は以上です。何か御質問はございませんでしょうか。

和田委員 部活動についてお聞きしたいです。
外部の指導者、地域移行されている状況がどのようになっているのか十分把握してないのですが、地域移行された部活動の子どもたちが学校へ戻って、学校のメンバーとして大会に出るといふ形に現在はなっているのですか。

廣田教育長 現在は、部活動で大会に参加していますので従来と変わりありません。ホリデークラブというのが、昨年10月にサッカーとソフトボールでスタートしましたが、今のところ公式戦にその形で参加するということにはなっておりません。また改めて、教育委員会でも説明をさせていただこうと思いますが、今年度の方向性等については整理をしている部分もありますので、もう少しお時間をいただけたらと思っております。

和田委員 わかりました。

廣田教育長 ほかに御質問ありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第3号（福知山市教育委員会後援承認に関する取扱要綱の制定について）

廣田教育長 議第3号「福知山市教育委員会後援承認に関する取扱要綱の制定について」説明をお願いします。

岸見生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

議第3号「福知山市教育委員会後援承認に関する取扱要綱の制定について」説明をさせていただきます。

前回の教育委員会議では、要綱の一部改正として報告を行ったところですが、その時も少し御説明させていただいたように、新たに告知が必要な要綱として、今回新たに制定することとしたものでございます。

前回いただきました御意見を一部反映したものとなっておりますので、この変更点を中心に、今回御説明させていただきます。

それでは3ページの第4条第1項第5号を御覧ください。

「その他教育長が適当と認めるもの」を加えました。これは、様々な団体からの要請に、必要に応じて判断されるケースも想定されることから、教育長の裁量の余地を残すこととしたものでございます。

続きまして、4ページの第5条第5号について修正を加えました。

「政治的又は宗教的活動でないもの」としておりましたが、そのような色彩を帯びたものについても、対象としないことも想定されますので、「教育の政治的又は宗教的中立性を損なうものでないもの又はおそれのあるものでないもの」としたところでございます。

その他、責任の所在の有無についても検討いたしました。

一部改正前の要綱であれば、「後援する事業において生じた損害に関し、教育委員会は、一切の責任を負わないものとする」という記載がありましたが、他市の事例を見てもそのような記載は見当たらず、また後援承認の性質上、当然責任の所在はないことから、省略しております。

また、福知山市の後援名義等使用承認事務取扱基準にもそういった記載はなく、後援の定義として、次のような記載があります。「当該事業の趣旨に賛同するもの」としておりますので、責任をとる主体にはなっていないことも、今回確認したところでございます。

また今後の運用につきましても、承認の申請は原則60日前を申請団体に守ってもらえるよう周知に努め、学校連絡棚の使用についても適切な運用を図るようにしていくことといたします。

本日、御承認いただきましたら、告示番号を取得いたしまして6月1日に施行します。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第3号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第4号「福知山市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

(2) 議第4号(福知山市社会教育委員の委嘱について)

岸見生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

引き続き生涯学習課長から説明をさせていただきます。

資料については、11ページからとなっておりますが、まず13ページを御覧いただきたいと思います。

福知山市社会教育委員の定数等に関する条例があり、第1条には、設置について記載されております。

続きまして、第2条に委嘱の基準として、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から委嘱する」とあります。

委員は、この4つのカテゴリーのいずれかに属することになります。

第3条には、定数を規定しておりまして、10人以内としております。

続いて第4条には任期を定めておりまして、2年としております。第2項では、欠員が生じたときは、残任期間を引き継ぐとしており、第3項では、解職の規定も設けております。

これらを踏まえまして、12ページを御覧ください。第21期の委員名簿案でございます。

今回、この名簿の9名で組織いたしまして、4人が20期からの継続、5人が新任となっております。

名簿の上から4人については、再任となりまして、それぞれ備考欄に、いつから委員になっていただいているかを記載しております。足立委員、佐々木委員、上垣委員、蒲委員については、引き続きお世話になりたいと思っております。

次の大谷委員については、現在福知山公立大学の准教授で社会教育の専門であり、学識経験者として提案をいたします。

次の山田委員につきましては、現在上川口小学校教頭であり、社会教育士の称号がある学校教育関係者としております。

あとの3人の方につきましては、公募委員として今回応募いただいた方々です。公募につきましては、4月30日まで募集をかけたところ応募のあった3人を選考させていただきました。

まず足立尚志委員につきましては、約40年間の教員生活を経て、現在京都府高等学校非常勤講師という立場になって少し余裕ができたところ、この機会に福知山市の社会教育・生涯学習の現状や課題について学びたいという強い思いをお持ちの方でございます。

続きまして、社会教育関係者の竹本悠二委員につきましては、福知山市スポーツ推進委員の立場として、応募の方いただきました。現在福知山市スポーツ推進委員として、障害者スポーツなどの普及活動に努められております。福祉関係のお仕事にもついておられまして、地域の福祉活動をきっかけに大変強い結びつきを感じており、自分自身も関心があるということで、今回応募に至ったところでございます。

続きまして、社会教育関係者の森中公太委員ですが、現在福知山公立大学の3年生でございます。また、放課後児童クラブの指導員として、昭和小学校にて御活躍をいただいております。森中委員につきましても学生の立場の視点から、児童クラブの指導員の経験も生かし、また月1回の子ども食堂の運営スタッフとしても、子どもに関わっておられ、福知山市の社会教育に強い関心があることから今回応募いただきました。

このように委員の方々すべてを選考しまして、9名の委員で第21期をスタートさせたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第4号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第5号「福知山市立図書館協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

(3) 議第5号（福知山市立図書館協議会委員の任命について）

～資料に基づき説明～

議第5号「福知山市立図書館協議会委員の任命について」説明をさせていただきます。

資料につきましては、会議案の14ページ以降になりますが、まず図書館協議会について説明をさせていただきたいと思いますので、16ページを御覧ください。

協議会に関する条項を抜粋しております。図書館協議会の設置につきましては、図書館法第14条に定められておりまして、その役割と位置付けは、同じく第2項にある通り、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕、図書館サービスについて、館長に対して意見を述べる機関とされています。

委員の構成につきましては、図書館法施行規則第12条と福知山市立図書館条例第7条第2項に定める通り、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱又は任命するとしております。

任期は2年で、今年は改選の年になっています。

それでは、15ページ図書館協議会委員の案を御覧ください。

任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日まで12人を任命する予定です。

お一人ずつ、順番に説明をさせていただきます。

まず、学校教育関係者としてお二人、市立学校教頭会と市学校教育振興会より御推薦をいただきました。

河北由香教頭先生は、前回に引き続きの就任となりますので、再任としております。小林有紀乃先生は新任となります。

続いて、社会教育関係者として2名です。1名は、社会教育委員会議から上垣裕子様を推薦いただきました。

もう1名は、仲野恵子さんです。ここ数年、社会教育関係者として、国際ソロプチミスト福知山様から御推薦をいただいておりますが、今年3月に解散されました。その後、事務局で次の社会教育関係者の選出について検討する中で、長年子どもたちの健やかな成長を願い、図書館ボランティアとして、また、みかんの木文庫主宰として、読み聞かせや人形劇など、子どもやシニア、年齢層に限らず、読書活動推進に幅広く取り組まれており、社会教育に関わる熱心な活動をされています。今までは学識経験者という位置付けでしたけれども、今回は社会教育関係者として、就任していただくと考えております。

次に、協議会委員の定数を条例で12名以内と定める中で、今回は3人の公募委員に就任していただくことにいたしました。広く市民、或いは図書館利用者からの意見を反映させ、開かれた協議会の運営を推進するため公募を実施いたしました。公募期間は3月5日から3月29日です。応募申込書と併せて、指定するテーマに沿った作文を提出いただくとともに、選考委員による面接を行いました。この作文と面接による質疑応答内容により、総合評価を行い、3人の方を選出しました。

塩見育子さん、中井直美さんは、引き続きとなりますので、再任です。

高見裕見子さんは新任となりまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、お世話になりたいと考えています。

また、現在学識経験者として就任していただいております善積里美様、神谷達夫様、芦田敦嗣様、西村優作様、塩見建男様につきましては、引き続き再任という形でお世話になりたいと考えております。

以上、案の通り12名の方に次期図書館協議会委員をお世話になりたいと考えています。
説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第5号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項1の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

谷垣教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.2 創立77周年 第28回「母の日大会」

No.3 福知山市スポーツ協会創立100周年記念事業
第10回記念たんぼラグビー in 京都・福知山

No.4 第12回KOBELCO森の童話大賞

No.5 河川愛護に関する作文募集

No.6 みわこどもまつり

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

塩見委員 今の後援承認について、意見はありません。承認させていただきますが、2つお尋ねをします。
まず母の日大会の後援名義使用承認申請書というのは、先ほど議決された新しい様式の申請書ですか。

岸見生涯学習課長兼中央公民館長

4月1日に一部改正した際の新様式を使用したものでございます。

塩見委員 5ページの附則で、「この要綱は、令和6年6月1日から施行する」とあります。先ほど議決をしましたから、6月1日になると思いましたが、この申請書は4月の時点で、一部改正のものが使用されています。後援名義使用については教育長さんの専決処分だと思いますので、4月以降の一部改正の新様式に基づいて申請されているのならば、施行も4月1日でもよいのではないのでしょうか。

岸見生涯学習課長兼中央公民館長

今回新たに要綱を制定するということになれば、告示番号も取りまですので一部改正とは別に取り扱うこととなります。

塩見委員 わかりました。

2点目です。33ページのKOBELCO森の童話大賞の後援資料に「福知山市教育委員会後援名義使用にかかる確認書」というのがあります。この確認書について説明をしていただけますでしょうか。

間島次長兼学校教育課長

今、委員さんおっしゃった確認書ですが、確かにほかの申請には含まれていないものでありますので、詳細を確認しまして、後日お伝えさせていただきます。

塩見委員

課長さんがおっしゃったように、ほかの後援申請にはありません。取扱要綱の中にも確認書を記すとは書いてありません。そして、自署をお願いしています。そして自署した人は「上記項目に同意します」という文言で10項目について、同意しておられます。これは、誰が誰に対して、確認を出されたものなのか。KOBELCOの工場長さんが10項目を「確かにわかりました」とおっしゃるのならば、「同意します」という文言を使うのは趣旨が違うのではないかと思います。KOBELCOの方が自主自発的に教育委員会に出しておられるならば、すごいと思いますが。この文章の取り扱いについて、わからないので教えていただけたら嬉しいです。

間島次長兼学校教育課長

今おっしゃった点をどういう形でお伝えすることになるかわかりませんが、長く承認もしている件でもございますので確認書をいただくことになった経過がわかればお伝えさせていただきます。

廣田教育長

ほかに御質問等ありませんか。

全委員

特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。